

報道関係各位
プレスリリース

2021年1月29日



佐渡汽船株式会社

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、2021年1月29日（金）開催の取締役会において、下記の通り株主優待制度の変更を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

現在当社は新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により輸送量が大きく落ち込み、売上が著しく減少する厳しい経営状況に置かれております。

そのため収支改善に向けた費用削減に加えて、収益力の強化に取り組んでいくため、株主優待乗船券引換点数券の発行条件を変更するとともに、利用期間に一部制限を設けさせていただくこととしました。

株主の皆様におかれましては、当社の窮状を何卒ご理解いただくとともに、引き続きのご支援を賜りたく、宜しくお願い申し上げます。

2. 変更の時期

2020年12月31日現在の株主名簿に記載された株主様に対して発行する点数券（乗船有効期間：2021年3月1日～2022年2月28日）から変更内容を適用いたします。

3. 変更内容

(1) 株主優待乗船券引換点数券の発行条件の変更

〔これまでの優待内容〕

500株以上保有されている株主様に対し、500株につき無記名式2点券を1枚の割合で発行します。

〔変更後の優待内容〕

1,000株以上保有されている株主様に対し、1,000株につき無記名式2点券を1枚の割合で発行します。

(2) 株主優待乗船券引換点数券の利用期間の一部制限

点数券の乗船有効期間内に一部、ご利用いただけない期間を設定させていただきます。

・乗船有効期間が2021年3月1日から2022年2月28日までの点数券につきまして

は、下記の期間に乗船する乗船券との引換ができません

- ① 2021年4月29日（木・祝）～2021年5月5日（水・祝）
- ② 2021年8月10日（火）～2021年8月16日（月）

【お問い合わせ先】

佐渡汽船(株) 総務部 総務課 (TEL 025-245-2311)

以 上